

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-117749

(P2007-117749A)

(43) 公開日 平成19年5月17日(2007.5.17)

(51) Int. Cl.		F I	テーマコード (参考)
B 2 6 B	1/08	(2006.01)	B 2 6 B 1/08
B 2 6 B	1/10	(2006.01)	B 2 6 B 1/10
			3 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 10 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2006-310759 (P2006-310759)
 (22) 出願日 平成18年10月20日 (2006.10.20)
 (31) 優先権主張番号 102005051108.2
 (32) 優先日 平成17年10月24日 (2005.10.24)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(71) 出願人 592153148
 マルトール・コマンデイトゲゼルシャフト
 ドイツ連邦共和国ゾーリンゲン・ハイデル
 ・ホーフ60
 (74) 代理人 100062317
 弁理士 中平 治
 (72) 発明者 グードウラ・ポーライ
 ドイツ連邦共和国ゾーリンゲン・リュッツ
 オウシュトラーセ238
 Fターム(参考) 3C061 AA10 AA16 BA03 BB01

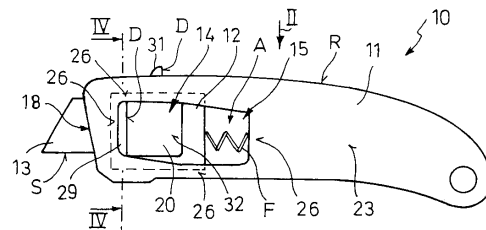
(54) 【発明の名称】 カッタ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 操作性が改善されたカッタを提供する。

【解決手段】 カッタケース(11)が、ケース側面(23, 24)にある切欠きのほかにカッタ刃先(S)から遠い方にあるカッタ背面(R)に付加的なスリット状切欠き(17)を持ち、この切欠き(17)内に付加的な操作突起(22)が一部受入れられており、スリット状切欠き(15, 16, 17)をそれぞれ包囲するカッタケース(11)のケース外面範囲(26, 27, 28)が、利用者の指及び手の当接面を形成している。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カッタ(10)であって、カッタケース(11)及びカッタケース(11)の受入れ通路(A)内をカッタケースの長手方向に並進運動可能でカッタ刃(13)を受入れる刃取付け具(12)を持ち、刃取付け具(12)に少なくとも1つの操作突起(20, 21, 22)が付属し、カッタ刃(13)が受入れ通路(A)内に設けられている不使用位置と、カッタ刃(13)が少なくとも一部カッタケース(11)の開口(18)から突出している切断位置との間で、刃取付け具(12)が移動可能であり、カッタケース(11)の対向する側面(23, 24)が、操作突起(20, 21)を一部受入れるスリット状切欠き(15, 16)を持っているものにおいて、カッタケース(11)が、カッタ刃先(S)から遠い方にあるカッタ背面(R)に付加的なスリット状切欠き(17)を持ち、この切欠き(17)内に付加的な操作突起(22)が一部受入れられており、スリット状切欠き(15, 16, 17)をそれぞれ包囲するカッタケース(11)のケース外面範囲(26, 27, 28)が、利用者の指及び手の当接面を形成していることを特徴とする、カッタ。

10

【請求項 2】

切欠きを包囲するケース外面範囲(26, 27, 28)が、操作突起(20, 21, 22)に対して突出し、操作突起(20, 21, 22)が少なくとも一部ケース外面範囲(26, 27, 28)に対して凹んで設けられていることを特徴とする、請求項1に記載のカッタ。

20

【請求項 3】

切欠きを包囲するケース外面範囲(26, 27, 28)が、操作突起(20, 21, 22)に対して同一面をなすように形成されていることを特徴とする、請求項1に記載のカッタ。

【請求項 4】

少なくとも1つの操作突起(20, 21, 22)が、操作突起(20, 21, 22)の操作面(32, 33, 34)に対して突出する隆起(29, 30, 31)を持っていることを特徴とする、請求項1～3の1つに記載のカッタ。

【請求項 5】

隆起(29, 30, 31)が利用者の指用のストッパ面(D)を持っていることを特徴とする、請求項4に記載のカッタ。

30

【請求項 6】

すべての操作突起(20, 21, 22)が操作素子(14)に付属していることを特徴とする、請求項1～5の1つに記載のカッタ。

【請求項 7】

操作突起(20, 21, 22)と操作素子(14)が一体に互いに結合されていることを特徴とする、請求項6に記載のカッタ。

【請求項 8】

切欠き(15, 16, 17)を設けられているカッタケース(11)の少なくとも1つのカッタ範囲が、実質的に長方形の断面を持っていることを特徴とする、請求項1～7の1つに記載のカッタ。

40

【請求項 9】

実質的に長方形の断面の隅範囲が丸められて形成されていることを特徴とする、請求項8に記載のカッタ。

【請求項 10】

切欠き(15, 16, 17)を設けられているカッタケース(11)の少なくとも1つのカッタ範囲が、実質的に長円形の断面を持っていることを特徴とする、請求項1～7の1つに記載のカッタ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

50

【0001】

本発明は、請求項1の上位概念に記載のカッターケースを持つカッターに関する。

【背景技術】

【0002】

このようなカッターは、ドイツ連邦共和国特許第3622343号明細書から公知である。カッターケースの受入れ通路内に、カッター刃を受入れる刃取付け具が案内されている。刃取付け具は両側面に操作突起を持ち、これらの操作突起はケースの切欠きにそれぞれ受入れられている。操作突起により、ばねの戻し力に抗して刃を、ケースへ引込まれた位置から、切断位置へもたすことができ、切断位置で刃の一部が、切断のためケース開口から突出する。

10

【0003】

このカッターは、両側にある操作突起のため、カッターの操作が左手に対しても右手に対しても可能である、という利点を持っている。しかしカッターは、カッター背面を押すことが必要である水平な切断運動の場合、操作するのが困難である。

【0004】

公然の先使用で公知になっているカッターも同様に、カッターケースの受入れ通路に並進運動可能に案内される刃取り付け具を持っている。ケース背面は、刃取付け具に結合される操作突起が貫通する切欠きを持っている。操作突起はカッターケースを鞍状に覆っている。カッターは右手にも左手にも適しており、更に親指の圧力をカッター背面へ及ぼさねばならない水平切断を可能にする。

20

【0005】

しかしこのカッターの欠点は、カッターの操作が困難なことである。なぜならば、例えば親指で操作突起を動かす際、操作突起が別の個所でケースを覆う手と衝突することである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

前記の従来技術から出発して、本発明の課題は、操作が改善されたカッターを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

この課題は、請求項1の特徴によって解決される。

30

【0008】

本発明の重要な原理は、カッターケースが今や3つのスリット状切欠きを持ち、これらの切欠きに刃取付け具のそれぞれ1つの操作突起が受入れられていることである。切欠きを包囲するカッターケースの外面は、利用者の指のために支持兼当接面を形成している。操作突起の外面は、包囲するケース外面に対して引込んでいるか、又は同一面で終わっていてよい。操作突起の外面の部分範囲も、包囲するケース外面に対して突出していてもよい。

【0009】

本発明の利点は、カッターが右手によっても左手によっても2つの異なる切断位置で使用可能なことである。第1の切断位置では、切断圧力が母指球により刃背面へ加えられ、第2の切断位置では、親指がカッター背面に当接して、切断圧力を及ぼす。

40

【0010】

第1の実施形態によれば、切欠きを包囲するケース外面範囲が、操作突起に対して突出し、操作突起が少なくとも一部ケース外面範囲に対して凹んで設けられている。利用者の手のための支持面を形成する外面が、操作突起に対して突出しているため、利用者の手は橋のように切欠きを覆い、従って操作突起の操作の際意に反して他の操作突起に接触することはない。

【0011】

別の実施形態によれば、少なくとも1つの操作突起が、操作突起の操作面に対して突出する隆起を持っている。隆起が利用者の指用のストッパ面を持っているため、指が滑り

50

外れるの防止され、操作突起が容易に移動可能である。隆起はカッタケースの外側から突出していてもよい。隆起は操作面に対して突出しているが、カッタケースに対して凹んでいてもよい。

【0012】

別の実施形態によれば、すべての操作突起が操作素子に付属している。操作突起は例えば操作素子に接着されるか、例えばクリップ止めにより別のやり方で取付け可能である。操作素子は例えば刃取付け具に固定的に取付けられるか、又は別のやり方例えば継手により刃取付け具と共同作用することができる。

【0013】

別の実施形態によれば、操作突起と操作素子が一体に互いに結合されている。1つの部分から成る操作素子は、例えばプラスチックの射出成形により製造することができる。

【0014】

本発明の別の構成によれば、少なくとも切欠きを設けられているカッタケースの範囲が、実質的に長方形の断面を持っている。

【0015】

人間工学的に有利な構成によれば、実質的に長方形の断面の隅範囲が丸められて形成されている。

【0016】

本発明の別の構成によれば、少なくとも切欠きを設けられているカッタケースの範囲が、実質的に長円形の断面を持っている。

【0017】

本発明の別の利点は、引用しない従属請求項及び図示されている実施例の説明からわかる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

図面において、カッタは全体に符号10を付けられている。異なる図における同じ符号は同じ部分を示している。

【0019】

このようなカッタ10は、図1によれば実質的に、カッタケース11、刃13を持つ刃取付け具12、及び操作素子14を持っている。カッタケース11はほぼスリット状の切欠き15、16及び17を備えている。更にカッタケース11は受入れ通路Aを持っている。

【0020】

カッタケース11の受入れ通路A内には、刃取付け具12が公知のように長手方向移動可能に設けられている。従って刃取付け具12は、刃13が一部カッタケース11の開口18から突出する図1～4の切断位置と、刃13が受入れ通路A内に引込まれている図示しない不使用位置との間で移動可能なので、刃13の刃先Sは危険ではない。刃13は公知のように刃取付け具12に受入れられている。刃取付け具12は、コイルばねFにより不使用位置へ荷重をかけられている。

【0021】

刃取付け具12には操作素子14が付属し、これと一体に形成されて操作面32、33、34を有する操作突起20、21、22を持っている。操作突起20、21及び22は、利用者の操作指のためのストッパ面Dを持つ隆起29、30及び31を備えている。操作素子14は刃取付け具12に固定的に取付けられるか、例えば継手素子を介して刃取付け具と結合されることができる。

【0022】

操作突起20は切欠き15内に、操作突起21は切欠き16内に、また操作突起22は切欠き17内に設けられている。従ってカッタ10は、カッタ10の2つの異なる位置への刃取付け具12の操作を可能にする。切断位置で、カッタ背面Rへ母指球により切断圧力が加えられる。その場合カッタ10を右手で使用するか左手で使用するかに応じて、刃

10

20

30

40

50

取付け具 1 2 は操作突起 2 0 又は 2 1 により操作される。他の切断位置で、親指による切断圧力がカッタ背面 R に加えられる。その場合右手も左手も、操作突起 2 2 により刃取付け具 1 2 を操作することができる。こうして本発明によるカッタにより、不使用位置から切断位置への刃取付け具 1 2 の移動が、カッタケースの 3 つの側 2 3 , 2 4 及び 2 5 から可能である。

【 0 0 2 3 】

切欠き 1 5 はカッタケース 1 1 の外面 2 6 により、切欠き 1 6 は外面 2 7 により、また切欠き 1 7 は外面 2 8 により包囲されている。図 1 ~ 4 からわかるように、操作突起 2 0 と 2 1 及び一体に形成された隆起 2 9 と 3 0 は、包囲するケース外面 2 6 と 2 7 に対して凹んで設けられている。操作突起 2 2 も、ケース外面 2 5 に対して凹んで設けられ、一体に形成された隆起 3 1 はケース外面 2 8 に対して少し突出している。

10

【 0 0 2 4 】

強調すべきことは、例えば右手の親指で操作突起 2 2 を操作する際、カッタケース 1 1 を覆う残りの指が他の操作突起 2 0 及び 2 1 に当たらないことである。なぜならば、切欠きを包囲するケース外面 2 6 及び 2 7 が指及び手の当接面を形成するからである。当接面を形成するケース外面 2 6 及び 2 7 のため、手が切欠き 1 5 及び 1 6 を橋のように覆い、操作突起 2 0 及び 2 1 に接触しないからである。この有利な効果も、操作突起 2 0 又は 2 1 の操作の際生じる。

【 0 0 2 5 】

図 1 ~ 4 による表示とは異なり、隆起 3 1 がケース外面 2 8 に対して凹んでいてもよい。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 6 】

【 図 1 】 本発明によるカッタの概略側面図である。

【 図 2 】 図 1 において矢印 I I の方向に見た平面図である。

【 図 3 】 図 2 の矢印 I I I の方向に見た側面図である。

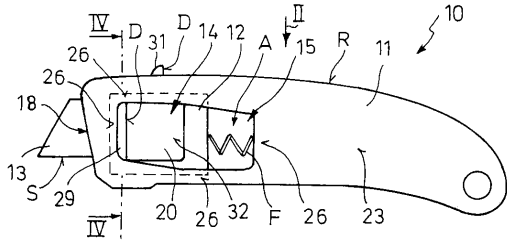
【 図 4 】 図 1 の切断線 I V - I V による断面図である。

【 符号の説明 】

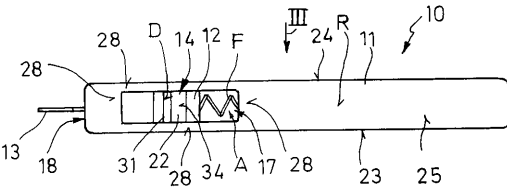
【 0 0 2 7 】

1 0	カッタ	30
1 1	カッタケース	
1 2	刃取付け具	
1 3	カッタ刃	
1 5 , 1 6 , 1 7	切欠き	
1 8	開口	
2 0 , 2 1 , 2 2	操作突起	
2 3 , 2 4	側面	
2 6 , 2 7 , 2 8	ケース外面	
A	受入れ通路	
R	カッタ背面	40
S	カッタ刃先	

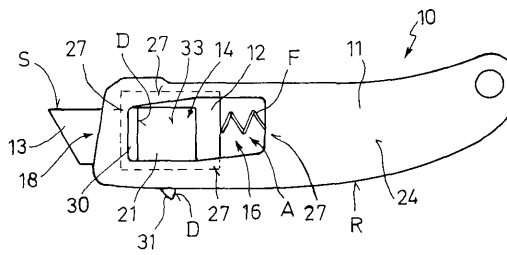
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

